

※本特約は、セディナCFカード会員規約の特約として、適用されます。

※本特約の用語は、セディナCFカード会員規約に定める用語と同義とし、本特約に定めのない事項についてはセディナCFカード会員規約が適用されます。

第1条（会員）

本人会員は、オープンパルメイトカード会員特約（以下「本特約」という）及びセディナCFカード会員規約（以下「会員規約」という）を承認の上、入会を申し込みます。

第2条（提携会社）

会員規約第1条の提携会社をオープン株式会社（オープンと特約している加盟店・代理店、及びオープン化粧品公式オンラインショップは除く。以下「オープン」という）とします。

第3条（約定支払日）

会員規約第22条(1)①の加盟店（オープン）での利用分については、会員規約第7条(2)①の規定にかかわらず、毎月20日に締切り、締切日の翌々月から毎月6日（当日が金融機関休業日の場合は翌営業日）にお支払いいただきます。

第4条（カードショッピングの利用額の支払方法）

- (1) 会員規約第22条(1)①の加盟店（オープン）において指定できる支払方法は、一括払い・ボーナス一括払い・均等分割払い・リボルビング払いです。
- (2) (1)のボーナス一括払い・均等分割払い・リボルビング払いを指定した場合の支払回数・支払期間・実質年率・手数料は次の通りです。

①ボーナス一括払い：手数料はいただきません（実質年率0.00%）。支払期間は2ヵ月から5ヵ月です。

②均等分割払い：支払回数・支払期間・実質年率・手数料は下表に基づき、お支払いいただく支払総額は利用代金に手数料を加算した額となります。なお、分割支払額の算出方法は分割支払額単位を100円とし、支払回数2回目以降の下2桁の端数は初回に加算します。ただし、なお書以降において会社が認めた場合は、分割支払額単位を1円とします。

支 払 回 数 (回)	3	6	10	12	15	18	20
支 払 期 間 (ヵ月)	3	6	10	12	15	18	20
分割払手数料の料率（実質年率） (%)	10.41	11.83	12.47	12.61	12.74	12.80	12.82
利用代金100円あたりの手数料の額 (円)	1.74	3.48	5.80	6.96	8.70	10.44	11.60

(例) 利用代金100,000円 10回払い（頭金なし）の場合

手数料 $100,000円 \times (5.80円 / 100円) = 5,800円$

支払総額 $100,000円 + 5,800円 = 105,800円$

- ③リボルビング払い（元利均等定額方式）：毎月の支払額は、会員があらかじめ指定した支払額（コース）となります。なお、毎月の支払額は、会社が別に定める日までに変更の申し出をし、会社が認めた場合、変更ができます。その支払額には当該利用残高に対する13.20%（実質年率）の手数料を含みます。また、当該利用残高に手数料を加算した額が、あらかじめ会員が指定した支払額未満になった場合は当該債務全額を、利用残高が会社所定の可能枠を超過した場合はその超過額全額、又は会社の定める金額と毎月の所定支払額を合算し、お支払いいただきます。なお、支払コースに対するリボ限度は会員規約第6条に定める利用可能枠の範囲内で、下記の通りです。

毎月の支払額（コース）	リボ限度
3,000円コース	50,000円

5,000円・7,000円コース	100,000円
10,000円コース	150,000円
15,000円・20,000円コース	200,000円
30,000円コース	250,000円

(例) 利用残高100,000円・10,000円支払いコースの場合

手数料充当額 $100,000円 \times (13.20\% / 12カ月) = 1,100円$

利用代金充当額 $10,000円 - 1,100円 = 8,900円$

カードは、ご予算に合わせて計画的にご利用ください。

SMB Cファイナンスサービス株式会社

〒460-8670 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号